

芝山町農林水産事業関係補助金一覧

令和8年4月1日 現在

窓口	電話番号
芝山町役場産業振興課農政係	0479-77-3917

- ・この一覧は主要な補助事業を掲載しております。
- ・ここに掲載されていない事業についても要望に応じて該当する事業の有無を確認させていただきますので、ご相談ください。

◎林業

事業名	対象となる取組	補助率	対象者	備考
県単森林整備事業補助金	1. 造林（人工造林、樹下植栽等） 2. 保育（下刈り、枝打ち、間伐、除伐、倒木起こし） 3. 間伐材搬出（間伐事業地の間伐材の有効利用等を目的とした搬出）等	○県の定める標準単価の4/10以内	○森林所有者又は森林組合	※1施工地0.05ha以上かつ町全体で0.5ha以上となること ○要望時期 →7月頃
サンプスギ林総合対策事業補助金	○非赤枯性溝腐病の被害を受けた森林における以下の事業 1. 被害森林の再生 (1)被害木の伐倒、搬出 (2)跡地の植栽 2. 被害木の運搬	○県4/10以内、町1/10以内 ※県の定める標準単価を基準	○森林組合、森林整備組合等	○要望時期 →7月頃
小規模治山緊急整備事業	○天然現象に起因して発生した山地災害の復旧や林地の保全等のためにおこなう治山事業	○県1/3以内、町1/3以内	○治山事業による利益を受ける受益者 (条件) 1. 保全対象が人家2戸以上または、公共施設 2. 事業費が200万円以上 3. 保安林であること	○要望時期 →6月頃